

厚生労働省におけるがん対策関係予算について

平成20年度概算要求額 282億円 (19年度予算 212億円)

基本的な考え方

- がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状及び本年4月に施行された、がん対策基本法を踏まえ、総合的かつ計画的に対策を推進。
- がん対策基本法に基づき、本年6月に策定された「がん対策推進基本計画」を着実に実施。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

74億円(54億円)

- | | | |
|--------------------------|----------------|-------|
| (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 | 3.4億円(3.4億円) | |
| ・がん医療専門スタッフの研修 | | 拡充 |
| (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 | 69.1億円(50.3億円) | 拡充 |
| ・拠点病院のか所数の増加 280か所→358か所 | | 拡充 |
| ・放射線治療機器(リニアック)の緊急整備 | | |
| (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 | 1.2億円(0.5億円) | 拡充 新規 |

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

7億円(5億円)

- | | | |
|------------------------------|----------|----------|
| (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 | 5億円(3億円) | 新規
新規 |
| ・インターネットを活用した専門医の育成 | | |
| ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 | | |
| ・がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修 | | |
| ・がん患者に対するリハビリテーションに関する研修 | | |
| ・一般国民等に対する緩和ケアについての普及啓発等 | | |
| ・医療用麻薬の適正使用の推進 | | |
| (2) 在宅緩和ケア対策の推進 | 2億円(2億円) | |
| ・在宅緩和ケア対策の推進 | | |
| ・在宅ホスピスケア研修等の実施 | | |

3. がん登録の推進

32百万円(22百万円)

- | | | |
|---------------------------|--------------|----|
| ・院内がん登録の推進 | 15百万円(11百万円) | 拡充 |
| ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施 | 17百万円(11百万円) | 拡充 |

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

97億円(66億円)

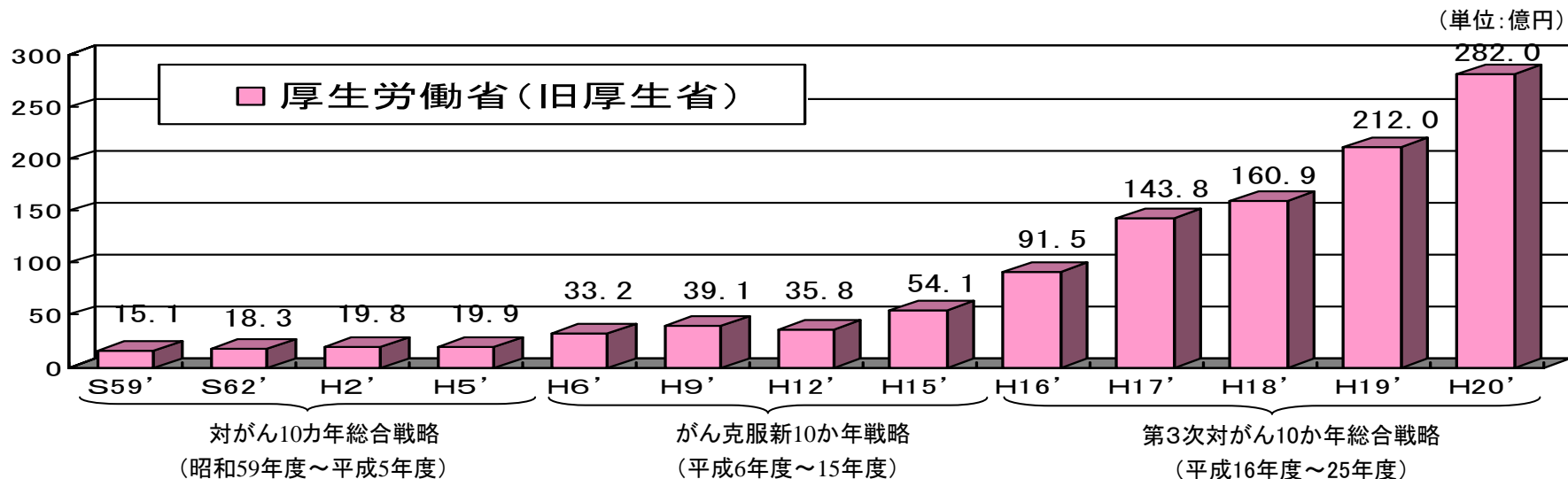
- | | | |
|--|----------------|----------|
| (1) がん予防・早期発見の推進 | 55億円(30億円) | |
| ① がん予防の推進と普及啓発 | 27億円(23億円) | |
| ・普及啓発の推進 | | |
| ・肝炎等克服緊急対策研究 | | |
| ② 効果的で質の高いがん検診の普及 | 27億円(7億円) | 新規
新規 |
| ・がん検診精度管理の評価及び検診実施体制の強化 | | |
| ・マンモグラフィの遠隔診断支援モデル事業 | | |
| ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業 | | |
| (2) がん医療水準均てん化の促進 | 25億円(18億円) | 新規 |
| ① 遠隔画像診断支援 | 7.6億円 | |
| ② 都道府県がん対策推進計画の策定に伴い、新たに実施する地域の特性を踏まえた事業に対する支援 | 13.4億円(14.9億円) | |
| (3) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 | 17.7億円(17.5億円) | |
| ・相談支援センター事業の強化 | | |
| ・がん対策情報センターによる情報提供及び支援事業の充実 | | |

5. がんに関する研究の推進

103億円(87億円)

- がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究をより一層推進

がん対策予算(要求)額の推移について



※平成18年度は160.9億円に加え、補正予算に15億円を計上。
平成20年度は概算要求額である。

○平成20年度予算概算要求の主な事業について

放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

〈74億〉

- ・がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 338百万円
- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,552百万円
- ・がんに係る放射線治療機器緊急整備事業 3,360百万円
- ・国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 117百万円

がんの在宅療養・緩和ケアの充実

〈7億〉

- ・インターネットを活用した専門医の育成 131百万円
- ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 282百万円
- ・がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修 77百万円
- ・医療用麻薬適正使用推進事業 16百万円
- ・在宅ホスピスケア研修等経費 85百万円
- ・在宅緩和ケア対策推進事業 129百万円

がん登録の推進

〈32百万円〉

- ・院内がん登録の推進 15百万円
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施 17百万円

がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

〈97億〉

- ・がんに関する普及啓発推進事業 231百万円
- ・肝炎等克服緊急対策研究費 1,711百万円
- ・マンモグラフィの遠隔診断支援モデル事業 956百万円
- ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業 1,110百万円
- ・がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業 756百万円
- ・がん対策推進特別事業 1,344百万円
- ・がん対策情報センター経費 1,717百万円

がんに関する研究の推進

〈103億〉

- ・第3次対がん総合戦略研究経費 7,413百万円
- ・がん研究助成金 1,850百万円
- ・国立がんセンター臨床開発センター経費 968百万円

がん対策の総合的かつ計画的な推進

282億円（212億円）

（１）放射線療法・化学療法の推進と専門医等の育成 74億円

2次医療圏に1か所程度整備しているがん診療連携拠点病院に先進的な放射線治療機器を緊急整備するとともに、がん医療の専門的な知識及び技能を有する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等を育成するための研修を実施する。

（２）治療の初期段階からの緩和ケアの実施 7.4億円

○ 専門的な緩和ケアの推進 5.3億円

がん診療に携わる医師に対し緩和ケアやコミュニケーション技術等の研修を行う。

また、医療用麻薬の適正使用を推進するため、医療関係者向けの研修会を行うとともに、適正使用マニュアルを作成し、医療関係者等へ広く周知する。

○ 在宅療養・緩和ケアの実施 2.1億円

在宅における緩和ケアを希望する患者等に対し、在宅緩和ケア支援センターにおいて総合的な相談・支援を行うとともに、医療従事者への研修や在宅ホスピスケア推進のためのアドバイザー派遣、普及啓発を実施する。

（３）がん登録の推進 32百万円

科学的知見に基づく適切ながん医療の提供に資するよう、がん患者の診断・治療内容等の情報を把握・分析するため、国立がんセンターにおいて院内がん登録を進めるとともに、がん診療連携拠点病院等に対して精度の高い院内がん登録を実施するための支援を行う。

（４）がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進 97億円

○ がん予防・早期発見の推進 55億円

・ 乳がん検診用マンモコイルの緊急整備（新規） 11億円

乳がん検診を更に推進するため、がん診療連携拠点病院に対して、精密検査に用いるマンモコイルの緊急整備を実施する。

・ がん検診及び普及啓発の推進 13億円

乳がん検診に用いるマンモグラフィに係る診断支援を可能とするためのモデル事業を実施するとともに、がん検診の精度管理に資する検診従事者の育成を進める。

また、一般国民向けのがんの予防や治療に関するパンフレット並びにがん患者及びその家族向けの小冊子等を作成するなど、普及啓発を図る。

○ **がん医療水準均てん化の促進**

42億円

がん対策情報センター（国立がんセンターに設置）において、がん診療連携拠点病院と連携し、がん医療に関する最新情報の収集、蓄積、分析、発信を行う。

また、都道府県がん対策推進計画に基づく事業として、都道府県が新たに実施する地域特性を踏まえた事業や先駆的な事業等に対する支援を行うとともに、がん診療連携拠点病院における遠隔病理診断を可能とする体制を整備する。

(5) がんに関する研究の推進

103億円

がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持・向上を図るため、がん対策に資する研究をより一層推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究成果を普及、活用する。